

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 青葉幼稚園餅つき会～今年もみんなで餅つきをしました～

特集 町長・議長 年頭の辞

まちの話題 3月で百余年の歴史に幕 活汲小学校、本岐小学校で閉校式
町有林オフセット・クレジット 購入団体に町から感謝状を贈呈

温故知新
賑やかだった食卓風景
達美 宮坂 ウメ さん

2015.1
NO.625



津別町長

佐藤 多一

3期目を迎えて

町民の皆様、新年明けましておめでとございます。輝かしい平成27年の新春を穏やかに迎えたいとお喜び申し上げます。

このたびの町長選挙におきましては、町民の皆様をはじめ、各方面から力強いご支援と心温まるご厚情をいただき、無投票当選の栄に浴し、三度町政の重責を担わせていただくことになりました。お寄せいただいたご期待とご信頼に恥じぬよう、志を高く町づくりを進めて参ります。

さて、政府は11月21日、衆議院の解散を前に、地方創生の理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」と「地域再生法の一部を改正する法律案」の2つの法案を可決・成立させました。これらは、日本の急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京への過度な人口集中を是正して、それぞれの地域を住みよい環境にすることを目的としています。

政府はこの法律を地方創生の大きな一歩と位置付け、50年後の人口を1億人と想定し、活力ある日本社会を実現するための5か年計画を示すとしています。

こうした国の動きの中、津別町は今年「第5次津別町総合計画」の折り返しの年を迎えます。平成22年にこの計画がスタートして以来、「町は舞台、町民が主役」というスローガンを何度も何度も口にし、活字にしてきたところです。町民の皆様の耳にはタコができたかも知れませんが、しかし、この言葉は町の方向性を示すキーワードであり、今年も何度も口にして参るつもりでいます。

今年、津別町は明治16年に旧土人救済事務取扱所（津別町史による）を活版に設置してから132年になります。この長い歴史の中で、町を形つくる建物の建設と取り壊しが繰り返されてきましたが、今日、老朽

新年明けましておめでとございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこと心からお慶びを申し上げます。

昨年の国内経済は、円安と株価回復を背景に一部の企業では業績を伸ばした一方で、4月の消費増税後の反動減と物価上昇によって、個人消費は伸び悩むなど、地方経済への波及効果は限定的なものとなり、景気

回復を実感できない状況が続いております。

政府は、昨年の暮れに景気回復とデフレ脱却を優先し、今年10月からの消費税率10%への引き上げを延期しました。増税の延期で個人消費の下押し感が薄れて、景気には当面プラスに働く一方で、財政再建が遅れて国及び地方の財政収支の悪化と、さらには、税収の増加分を充てる医療や介護、子育てなど社会保障の充実後は後退するのではないかと懸念されております。

このような中、本町の基幹産業の農業では、昨年11月に農業経営のサポート事業の一つであるTMRセンターが竣工したことで、共同利用による経費削減と労働力の軽減などが図られるものと期待するところであります。

また、懸案であります国営農地再編整備事業につきましては、農地の土地利用を再編し生産性の向上により、農業振興を基幹とした地域活性化を推し進めるため、平成27年度からの早期事業着手を望むところであります。

さらに、政府において関係国との協議が続く「TPP」交渉は、農業経営や関連産業、また、安心安全な農畜産物の生産供給体制を維持するうえでも重要な問題であり、政府の慎重かつ適切な対応を求めているかなければなりません。

化が進み、空き家・廃屋が目立つようになりまし。この間、人口も過疎化の進行とともに、かつての3分の1に減少しています。こうした現実を受け止め、今後、暮らしやすくコンパクトでスマートな町づくりを推し進めていく必要性を強く感じているところです。

3期目の立候補にあたって、町民の皆様は6つの約束をさせてくださいました。①第1次産業の振興、②少子化・高齢化社会への対応、③中心市街地の活性化、④自治会と集落の活性化、⑤老朽化したインフラの整備、そして、⑥もったいない地域資源の活用が6つであり、この4年間で一つ一つ実現して参ります。

中でも「まちなかの再生」は、大

謹賀新年



一方、林産業では、植林された人工林が伐採・再造林期を迎える中、森林資源の持続的な保全管理の重要性と並行して、これまで検討されている森林バイオマスの熱電利用につきましても、それぞれ課題を乗り越えながら具体化し、愛林の町にふさわしい環境負荷の少ないエネルギー資源の活用が実現することを期待するものであります。

保育及び教育では、この4月から町内の幼稚園と各保育所が、子育て支援体制を整備・充実させた中で、幼保連携型の認定こども園としてスタートいたします。また、活版小学校、本岐小学校が津別小学校に統合されることとなります。地域の中心的施設であった幼稚園や保育所、小学校が永い歴史と多くの思い出と共に役目を終えることとなりますが、それぞれ新しい環境のもとで、町の未来を担う子どもたちが健やかに成長していく

変大きなテーマであり、実現にあたっては大きな費用も伴います。1990年代にイギリスのチャールズ皇太子が「アーバン・ビレッジ（都会風な村）」という町づくりを提唱していますが、この理念も参考としながら、魅力的な町づくりを進めて参りたいと考えています。小さな町だからこそ、きつとできると思っています。そして、強力な助っ人に長くラグビー合宿で親交のある筑波大学が加わってくれました。構想づくりの折々に、町民の皆様の見解を聞く場を設け、夢のあるロマンチックなエゴタウンづくりを進めて参ります。

結びに、ひつじ年の本年が、皆様にとって良い年でありませう。ご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ことを願うところであります。

今年、町の将来を託した第5次総合計画の後期5年間の始まりにあたる年でありませう。前期の検証を踏まえ、必要な各種事業が取り組まれていくこととなりますので、議会として機能を十分に発揮してまいりたいと存じます。

また、当議会では、昨年12月の定例会よりインターネット配信を開始し、わかりやすく開かれた議会に向けて活動しております。

今後、町民の皆様の声が町政に反映され、豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めていくため、改革を継続しながら議会として責任と役割を果たしていく所存でありますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が明るく希望の持てる一年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。



津別町議会議員

鹿中 順一

議会の責任と役割

今年度、最後の集団健診です！

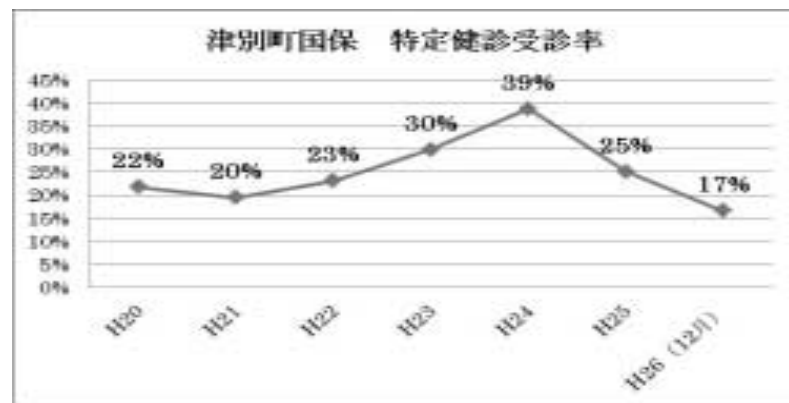
特定健診受診率が減少傾向にあります

特定健診受診率は、今年度は12月現在で約16%と昨年度12月時の受診率の18%よりも低く、受診率が減少傾向となっております。今回の健診は、今年度の集団健診で特定健診を受けることのできる最後の機会となりますので、ぜひ受けていただきたいと思っております。

また、津別町の特定健診は、普段はなかなか受けられない検査を受けられることをご存知でしょうか？

津別町の特定健診は病院で受けられない検査も含めて1000円で受けられます

津別町では、他とは違い国の基準にはない検査を独自で実施しています。皆様も特定健診をご利用ください。



クレアチニン(血液検査)	腎臓の動きを見ます。
尿酸(血液検査)	痛風を発見します。
HbA1c(血液検査)	津別町で増加中の糖尿病を発見します。
心電図検査(50~64歳で高血圧などの治療をされていない方)	心臓病などを発見します。

今年度最後の健診の申し込みが始まります！

津別町は管内的に脳卒中の発症が高い状況にあります。年に1度、健診で自分の健康状態を確認してみませんか？

1月7日(水)から申し込み開始！
1月23日(金)まで

健診日時

2月12日(木)・13日(金)

受付時間 朝7時・7時30分・8時・8時30分・9時・9時30分

場所 町民会館

申し込み・ご相談

電話、もしくは役場10番窓口でお申し込みください。
☎76-2151(内線231・232・332)

今年度61歳(S28年4月1日)~S29年3月31日(生)になる方へ

・国保の方は全ての検査を無料で受けられます！
・社会保険の方はがん検査を無料で受けられます！

下線の引かれた項目は津別町国保独自です！
今年から尿酸、クレアチニンが後期高齢者健診に加わりました！

検診	対象者	検診内容	料金
特定健診	国保加入者で30~74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、血圧、血液検査(脂質、肝機能、空腹時血糖、HbA1c、尿酸、クレアチン)	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者	※津別町国保では独自に心電図検査などを受けていただく場合があります。	600円
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便(2日分)	400円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
エキノкокクス検診	小学3年生以上の方(5年に一度)	血液検査	無料
肝炎検診(B型、C型)	40歳以上の方(今まで受けたことのない方)	血液検査	無料

がんのほとんどは初期症状はありません

津別は死亡原因の上位にがんがあり、特に死亡率の高い胃がんや肺がん、大腸がん、前立腺がんはほとんど初期症状がなく、検診を受けて発見されるものが多くあります。現在、がんは早期発見・治療をすることで治療することができ病気がとされています。そのため、定期的ながん検診を受けていただきたいと思っております。

<今回検診が受けられるがんの特徴>

早期がんは、90%以上が治っています！

がん検診無料クーポンをお持ちの方はぜひご利用ください!!



肺がん
最大の危険因子は喫煙で、喫煙者が肺がんになるリスクは非喫煙者と比べて5~20倍ともいわれている。

胃がん
喫煙や多量の塩分・飲酒、ヘリコバクターピロリ菌が原因とされている。特に喫煙者の胃がんになるリスクは非喫煙者の2倍といわれている。

大腸がん
食生活の欧米化によって増加している。男女ともに40歳以降から増え始め、高齢になるほどリスクが高い。

前立腺がん
ホルモンバランスの変化が原因と考えられており、50歳前後から増え始め、年齢を重ねる毎に発症リスクが高まる。

3月で百余年の歴史に幕
活汲小学校、本岐小学校で閉校式

津別小学校との統合により、この3月で閉校となる活汲小学校と本岐小学校の閉校式が、11月29日、12月7日にそれぞれ行われました。

式には在校生、卒業生、父兄、職員、来賓など多くの関係者が出席し、百年を超えたる母校の歴史を偲び、別れを惜しみました。活汲小では、全国大会などで輝かしい成績を収めたりコーダーアンサンブルが、OBとともに美しい音色を披露。本岐小では会場に用意されたタイムカプセルに、児童らが思い出の品や手紙を入れ、開封される20年後の再会を約束しました。



式の最後に全員で校歌を斉唱（本岐小）

児童と卒業生によるコーダー演奏（活汲小）

津別町長選挙
当選証書附与式が行われる

12月1日、林業研修会館で津別町長選挙の当選証書附与式が執り行われました。任期満了に伴う、11月25日告示、同30日執行の町長選挙で無投票当選した現職の佐藤多一町長に、選挙管理委員会の福井全雅委員長から当選証書が手渡されました。続いて福井委員長が「地方自治を取り巻く環境には厳しいものがありますが、行政と議会が両輪となって町政を進めていただきたい」と挨拶。



三期目の当選となった佐藤町長は、まちづくりへの新たな意欲と責任を胸に、4年間の任期をスタートさせました。

ttownics

まちのわだい

町有林オフセット・クレジット
購入団体に町から感謝状を贈呈

11月19日、町長室で「平成26年度津別町町有林オフセット・クレジット（J-VER）感謝状贈呈式」が行われ、出席3団体（広田まゆみ政務事務所、北見市玉葱振興会特別栽培部会、北見市こだわり野菜部会真白栽培グループ）に感謝状が贈られました。

J-VERとは、国内の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトにより削減・吸収された温室効果ガスを環境省による「認証基準に関する検討会」で認証し、クレジットとして発行される制度です。環境活動に取り組み企業や団体が、製品の製造やイベントなどで排出した温室効果ガスについて、クレジットを購入することで埋め合わせし、地域の森づくりを直接支援することができます。



これにより得られた資金は、町有林の手入れ等に必要経費として活用し、健全な森林の育成に役立てられます。

本に親しむイベントが盛りだくさん
第19回図書室まつり開催

第19回目となる図書室まつり（主催・図書室まつり実行委員会）が、12月14日、中央公民館で開催されました。

恒例の「古本市」では、文庫本から新書本、児童書、小説、実用書、雑誌など様々な分野の古本が1冊10円からと、子どもでも買いやすい値段で販売され、午前中から多くの読書好きが訪れました。



また、各会場ではクリスマスカードづくりや図書室クイズ、さらには音楽と絵本読み聞かせをミックスした絵本パフォーマンスなど、本に親しむための多彩なイベントが行われ、家族連れなどで大いに賑わっていました。

高齢者の見守り活動を推進
コープさっぽろと協定締結



町と生活協同組合コープさっぽろが、津別町における高齢者の見守り活動に関する協定を結び、12月9日、林業研修会館で調印式が行われました。この協定は、両者が連携して高齢者の安否を確認することにより、高齢者の孤立死を防止するのが目的で、コープ宅配システム・トドックの配達担当者が訪問先で異変等を発見した場合、町に連絡をしたり、緊急を要する場合は救急車や警察への連絡を行います。調印式にはコープさっぽろの中島則裕専務理事らとともに、マスコットキャラクターも出席し活動をアピールしました。

一足早いクリスマスプレゼント
北海道コカ・コーラが町内の福祉施設へ飲料を寄贈

北海道コカ・コーラボトリング株式会社から町内の福祉施設へ飲料製品の寄贈があり、12月10日、津別町社会福祉協議会（原田英機会長）で贈呈式が行われました。同社は昭和43年から毎年、道内各地の福祉施設等へのクリスマスプレゼントを続けており、藤本孝弘網走販売課長らが贈呈式に持参したお茶やジュースなど16ケースの飲料は、社会福祉協議会を通じて、いちいの園やケアハウスなど6か所の施設に贈られました。



長年の幅広い活動が評価される
津別小学校PTAに文科大臣表彰

津別小学校PTAが、平成26年度の優良PTA文部科学大臣表彰を受け、荒川会長が11月19日に東京都で行われた表彰状授与式に出席しました。

外部講師を招聘した研修会の開催や安全パトロールの実施、平成15年から毎年行っている「子ども冬まつり」など、長年にわたり幅広く、継続的に地域全体で子どもたちを見守り、育てていく体制を確立してきた津別小学校PTAの活動が評価されたものです。



恒例の子ども冬まつりの様子

第36回津別町花いっぱい運動
花壇コンクール表彰式と花壇づくり講習会実施

12月12日、林業研修会館で第36回花壇コンクールの表彰式と花壇づくり講習会（主催 津別町花のまち推進協議会）が行われました。表彰式では入賞11団体に表彰状を贈呈し、花いっぱい運動への取り組みを称えました。

続いて行われた花壇づくり講習会では、講師の森哲子さんがカラーコーディネートとデザインを中心に、花壇づくりに役立つ具体的なアドバイスを行い、参加者は真剣に聴き入っていました。





うえはら さとるさん / 平成4年3月生まれ / 津別町役場(中央公民館)勤務

青春

くるーずあっぷ

津別町役場に勤めて5年目の上原さん。企画財政課広報統計担当を経て、現在は生涯学習課社会教育グループで、寿大学や子ども芸術劇場などの社会教育事業全般を担当しています。

津別町で生まれ育った上原さんは、大好きな地元・津別のために貢献したいとの思いから、津別高等学校卒業後の進路として町職員を目指したそうです。「社会教育事業は住民の方と接する機会が多

いので、やり甲斐を感じます。最近街中で声を掛けていただくことも増えてきました」と、笑顔で話します。

また、『津別町青年活動PROJECT・and』の代表として、若者の交流促進事業にも携わっています。月一回の定例会に加えて青年交流フェスティバルや男子会・女子会などイベントを企画し、自分たちで地域を盛り上げようと奮闘しています。

温故知新

【441】

賑やかだった食卓風景

宮坂 ウメさん



みやさか うめさん / 昭和8年1月、北見市生まれ / 81歳 / 達美在住

「北見の農家から商家に嫁いで、最初は食事のときの人の多さと賑やかさにびっくりしました」と笑う宮坂ウメさん。22歳で津別に嫁入りしてから60年間は、山あり谷あり、悲喜こもももの年月だったようです。昭和8年生まれの宮坂さんが小学生の頃は、第二次大戦の戦局が激しくなり、召集で足りなくなつた働き手を補つたため、当時国民学校と呼ばれた小学校の児童が農作業に動員されました。「戦争中は学校から何キロも歩いて、みんなで援農に行ったことを覚えています」と、子ども時

代の記憶を思い返します。終戦後は新制中学へ進み、卒業すると家業の農家を手伝います。お父さんが50代で亡くなったため、兄弟で力を合わせ、お母さんを助けながら畑作に励みました。

昭和30年、22歳になった宮坂さんはお見合いで宮坂勇三さんと結婚します。勇三さんの家は津別で宮坂商会を営み、鉄工所やパチンコ店、食堂など手広く事業をしていました。特に食堂のソフトクリームは子どもたちに大人気でした。住み込みで働く若い人たちもいて、大所帯のため食事のときは3交代という慌ただしさだったそうです。

仕事の手伝いにも慣れ、二人の子どもにも恵まれるなど、多忙ながら充実した日々を送っていました。結婚6年目に突然の不幸が訪れます。ご主人が36歳という若さで病死したのです。下の子は前年に生まれただけかりでした。

悲しみに暮れる宮坂さんでしたが、それでも夫の分までもと必死で働き、お子さんたちを立派に育て上げました。現在、ケアハウスつべつで穏やかに暮らす宮坂さん。「7人いる孫も大きくなったので、今はひ孫4人の成長が楽しみです」と微笑みます。

地域おこし協力隊のつぎのステップ

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

新しい自分



福士 大輔

幼い頃から父の影響で自然と触れ合うことが大好きでした。自然豊かな津別町から様々なことを発信していきたい。

津別町に来て2年目の冬が来ました。去年の私は新しく変化した環境や状況についていく事が一杯で一年の終わりに自分を振り返ることができませんでした。今年、津別町に来てからの自分をよく振り返っています。振り返るといふより、気が付くという方が近いかもしれません。津別町に来て良かったと思うことが私には沢山あります。ひとつめは、煙草を止められたこと。津別町は空気が澄んでいる、そして美味しい。来てすぐに感じたことです。この美味しい空気が私の禁煙を成功させてくれました。ふたつめは、生活リズムの変化。早寝早起きがつかり身に付きました。夜は

暗くなるとともに徐々に眠く、朝は朝日で自然に目が覚める。人間らしい体内リズムを思い出しました。みつめは運動の習慣。津別町ではウォーキング等の運動を行なっている方をよく目にします。津別町は高齢者が多いですが、介護を必要とする人の割合は少ないと聞きました。運動の習慣が関係しているのでしょうか。私も、とはじめてみたところすっかりはまり、ランニングが習慣になりつつあります。他にも大小たくさん良い変化が私に起こっています。津別町に来て良かった。自然、人、環境、津別町に感謝を込めて、昨年もありがとうございました。今年もよろしくお願いたします。

暮らしを支える 税

法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いかかる法定調書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。
「給与支払報告書(総括表)」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。
提出する際には、
・特別徴収分(特別徴収人)と記載の紙を添付
・普通徴収分(普通徴収人)と記載の紙を添付
に分けて提出してください。

(事業主様へのお願)

津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、平成27年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。ご協力をよろしくお願いたします。

償却資産の申告書の提出期限は

2月2日です。

償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。役場税務収納グループまで提出してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び健診について～

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。

支給額が500円以下の場合、支給されません。

自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般 住民税非課税世帯	区分Ⅱ (1)	56万円
		区分Ⅰ (2)	31万円
			19万円



- 1 世帯全員が住民税非課税である方
- 2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、保健福祉課 後期高齢者医療担当までお申し出ください。

年に1度健診を受けましょう！

健診の目的は、すでに病気になっている人を見つけることだけではありません。肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の発症や悪化を予防します。

集団健診日程は

集団健診の日程は下記のとおりですが、個人健診として津別病院でも健診が受けられます。ご予約は、病院に直接申し込み願います。

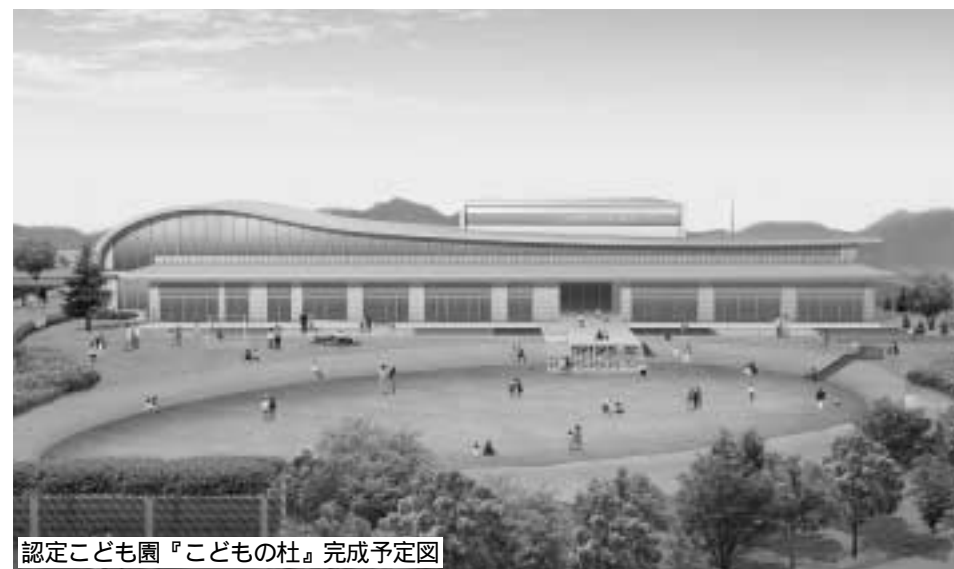
健診日程：平成27年2月12日（木）～13日（金） 午前7時～9時30分
○健診会場：町民会館
申込期間：平成27年1月7日～23日までにお電話にて申し込み下さい（今年度最終健診となります）。
申込み先：保健福祉課健康推進担当 ⑩番窓口 ☎76-2151（内線231・232・332）

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

保健福祉課 健康医療グループ
後期高齢者医療担当
☎76-2151(内線229)

4月から幼保連携型の認定子ども園になります



認定子ども園『こどもの杜』完成予定図

津別、活汲、本岐のへき地保育所が3月末で閉所、また青葉幼稚園も閉園して、4月からは、新町に建設中の認定子ども園「こどもの杜」（社会福祉法人夢つべつが運営）にて、

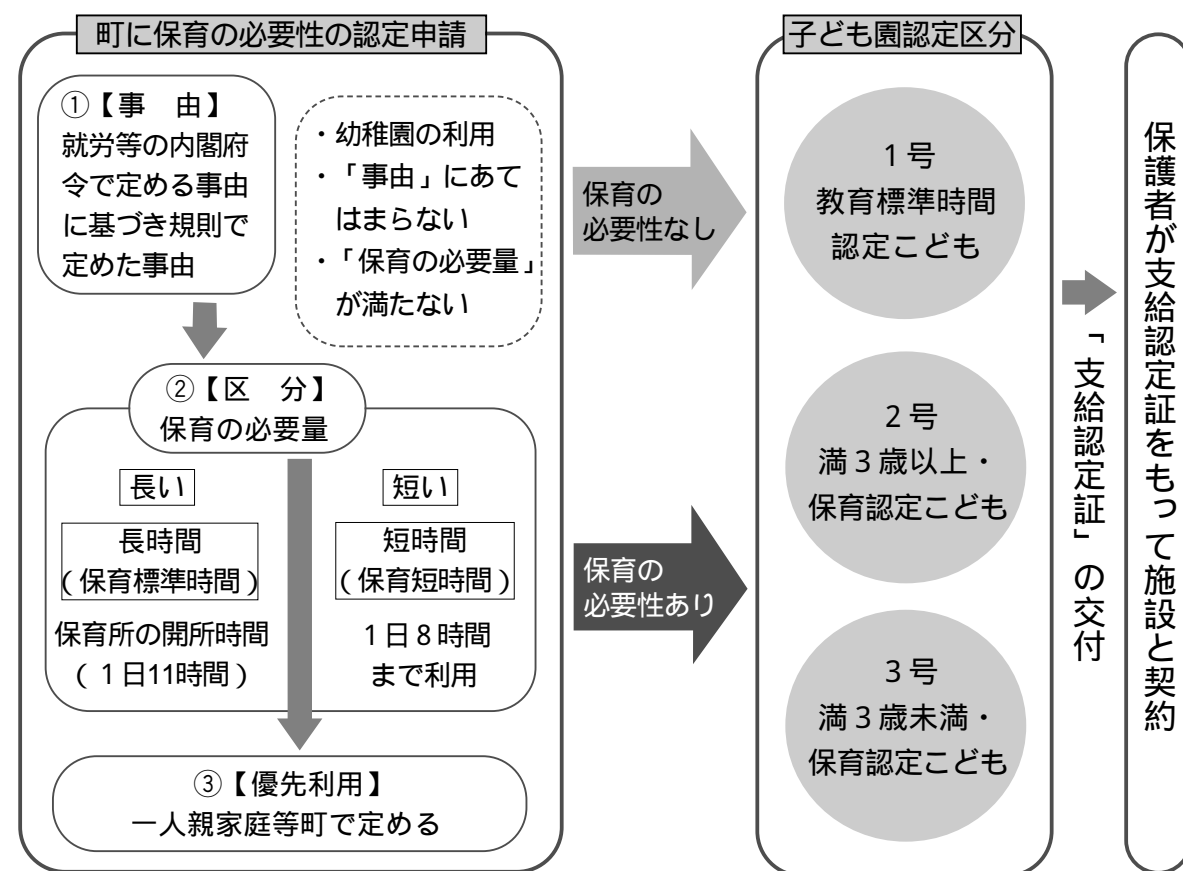
就学前の子どもの教育・保育を行うこととなります。国の制度が改正され、入園方法がこれまでと変わり、はじめに保育の必要性の認定を役場に申請します。

申請内容により1号認定（従来の幼稚園型満3歳以上で保育に欠けない注1）子ども、2号認定（保育所型満3歳以上で保育に欠ける注2）子ども、3号認定（保育所型3歳未満で保育に欠ける注3）子ども（注4）の認定を受け、それぞれの認定証が交付されますので、それを持って子ども園で入園手続きをすることになります。

現在、保育所、幼稚園に通園している方については、個別に案内を考えていますが、4月から新たに通園予定の方は、保健福祉課介護福祉グループにお問い合せください。

注1 「保育に欠ける」とは、保護者が児童を保育することができず、同居の親族等も保育できない場合を指します。

1号・2号・3号認定の区分イメージ



問い合わせ先 保健福祉課介護福祉グループ福祉担当 ☎76-2151（内線277）

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画グループ ☎ 76-2151
 FAX 76-2976

経済的な困りごとはありませんか？

北海道生活困窮者自立支援事業の委託を受け、北見市に『オホーツク相談センター ぷくろつ』が設立されました。
 ・年金暮らしをしているが、電気や灯油代の値上がりに加え、医療費負担も大幅に増えて生活がとて苦しい。
 ・家がぼろぼろで住めない状態なのに、修繕や引越しのお金もない
 ・ギャンブルやお酒が止められず、生活費がすぐに消えてしまう
 などのお困りごことがありませんか、どうぞご相談ください。相談料は無料です。

お問い合わせ先
 オホーツク相談センター
 ぷくろつ（北見市青葉町16-23 水元ビル5階）
 ☎ 0157-25-3110

旭川で障がい者クロスカントリーズスキーWC開催
 国際パラリンピック委員会（IPC）が主催する障がい者クロスカントリーズスキーのワールドカップが、2月に旭川

お問い合わせ先
 ハローワーク美幌
 ☎ 73-3555
 国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）追加募集をしています。詳しくは左記までお問い合わせください。

町税の納付忘れはありませんか

平成26年12月26日で、平成26年度（国民健康保険税を除く）町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか？
 今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納められますようお願いいたします。

お問い合わせ先
 住民企画課税務収納グループ
 ☎ 76-2151
 （内線220・221・218）

ランプの宿 森つべつ 冬期の「木曜日」休館のお知らせ

冬期間は、毎週「木曜日」を全館休館とさせていただきます。

【期間】1月15日(木)～4月23日(木)の毎週木曜日

また、冬期間中のレストランと日帰り入浴は、午後7時30分までを営業時間とさせていただきます。

活汲発の無料送迎バスの運行につきましては、冬期間中は、第1・第3火曜日の運行に変更いたします。
 経路：活汲 高台町 ケアハウス 西町寿の家 バスターミナル 中央公民館 豊永公住 森つべつ

ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありません。ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先 ランプの宿 森つべつ ☎ 76-3333

消防出初式は1月5日に行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。
 日時 1月5日(月)
 午後1時30分から

場所
 開会式 消防庁舎前庭
 観閲 役場前
 表彰状の伝達等 町民会館
 サイレン吹鳴 午後0時30分
 （津別・活汲・本岐）
 町内パレード
 正午から約1時間、津別市街にて消防車両による町内

市で開催されます。ワールドカップはこれまで

ワールドカップはこれまでヨーロッパや北アメリカで開催されており、日本で開催されるのは今回が初めてです。大会には、世界6か国、80人程度（選手・スタッフ合わせて）の参加が見込まれており、2018年の韓国・平昌での冬季パラリンピック出場を目指す国内外の選手も参加することが予想されています。

お問い合わせ先
 保健福祉課介護福祉グループ
 ☎ 76-2151（内線234）

吹雪の時は家庭でゴミを保管してください
 吹雪などでゴミ収集ができない状況の時は、ゴミステーションには出さないで、各家庭で一時的保管し、次の収集の日に出すようにしてください。
 お問い合わせ先
 住民企画課環境衛生担当
 ☎ 76-2151
 （内線217）

パレードを実施するため、サイレンを随時吹鳴します。

お問い合わせ先
 津別消防署 ☎ 76-2189

2月7日は、北方領土の日です。「北方領土の日特別啓発期間」に伴い、北方領土返還要求の署名活動を、次のとおり実施いたします。
 多くの皆さんのご協力をお願いいたします。
 設置期間
 1月21日(水)～2月20日(金)
 設置場所
 役場 正面玄関ロビー
 名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用にしか使用しません。
 お問い合わせ先 総務課庶務担当
 ☎ 76-2151（内線208）

1月は国民健康保険税 第8期の納付月です
納付期限は2月2日(月)
 口座振替をご利用の方は、引落口座の残高確認をお願いします。
 お問い合わせ先 ☎ 76-2151
 税務担当（内線220、221）
 収納担当（内線218）



今年も一年 交通事故のない町に
 住民企画課 住民企画グループ

明けましておめでとございませう。昨年12月9日は、住民の死亡交通事故ゼロ日が3000日を達成しました。平成18年9月23日から継続されている記録です。これからも、みなさんのご協力をお願いいたします。
 一方、道内においては、11月未現在の交通事故死者数は160人。依然として多くの方が事故の犠牲となっております。厳冬期を
 控え、北海道と北海道警察から、以下の4つの呼びかけがされています。今年も一年、交通事故のない明るい津別町を目指しましょう。
 飲酒運転の根絶
 スピードダウンと早めのブレーキ
 全ての座席でのシートベルト着用とライトの早め点灯
 悪天候時における無理な運転の自粛

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

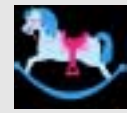
犯罪被害防止のポイント！

灯油盗難等の冬型犯罪が増加するおそれがあります。屋外に灯油のホームタンクを設置している方、道路から見える場所にポリタンクを保管している方は、ホームタンクの蓋をカギ付きのものに換えたり、ポリタンクの取っ手にチェーンを掛けたりと、盗難防止対策をお願いいたします。
 冬の季節に意外に増加するのが空き巣などの侵入犯罪です。路肩の雪が高くなり、建物の玄関や窓などの見通しが悪くなるため、泥棒にとっては好都合です。外出の際には、玄関や窓の戸締まりを確認し、空き巣防止製品の活用などもご検討ください。
 車上ねらい...車を離れるときは施錠し、車内にバッグなどの荷物を放置しないこと。明るく人目につく駐車場を利用する。

離乳食教室に参加しませんか

生後4～7カ月児の保護者を対象にした離乳食（初期、中期）の教室をご案内します。教室では、講話（離乳食のポイント、進め方など）、調理実習（初期、中期）、試食などを予定しています。是非、気軽にご参加ください。

日時 1月22日(木)
 午前9時30分～12時
 場所 町民会館 和室・調理実習室
 持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、離乳食ガイドブック、(おんぶひも、スプーン、おもちゃ)
 参加費 無料
 申込締切 1月16日(金)
 当日は託児があります。



申し込み・問い合わせ先
 保健福祉課 健康医療グループ
 ☎ 76-2151（内線231）

古い灯油を使ったら 石油ストーブが故障？

産業振興課 商工観光グループ
 ☎ 76-2151（内線258）

石油ストーブを買って2日後、緊急消火ボタンを押しても消火しなかったら、販売店を呼び消火してもらい新品と交換してもらった。3か月後に同じ状態になった。販売店には昨シーズン分の灯油を使ったのが原因ではないかと言われた。納得できない。そんなことがあるのか？
 すると、灯油専用容器に入れ日光や雨の当たらない場所に置きましよう。
 シーズン中に使い切れなかった場合や長期保管で、変質の可能性がある灯油は決して使用せず、購入した石油販売店に相談するなどして、安全に廃棄しましょう。

古い灯油は保管方法を誤ると日光や熱による変質、水等の混入により「不良灯油」になることがあります。保管
消費生活相談
 《消費生活のご相談は》
 美幌消費者協会
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝日を除く)
 午前10時～午後4時
 12月27日、1月4日は休み

農業者トレーニングセンターの 冬期間の無料開放について

本町は、年齢構成の内65歳以上の高齢化率が40%を超えています。体力維持・健康維持のための気軽な運動として、ウォーキングが多くの町民の方に定着している状況下にあつて、冬期間の道路事情や足元の悪い寒冷な気候により運動を中断していると思われる高齢者を想定し、冬期間の運動不足解消の一助となるように、農業者トレーニングセンターの比較的使用度合いが空いている時間帯に限り、無料開放を今年度試験的に実施します。

試行対象者 町内在住の65歳以上の方
開放場所 農業者トレーニングセンター 1Fアリーナ
試用期間 平成27年1月～3月（3か月間）
使用方法

- ① 利用日時 毎週火～金曜日 午前9時～正午
- ② 利用行為 ウォーキング（準備体操を含む）使用のみ無料とする。器具・アリーナ以外を使用する場合は、有料とする。
- ③ 手続方法 別紙申請台帳記入のうえ、無料利用カードを配布する。

その他 今回の試行結果を踏まえて、来年度の利用形態について検討する。

問い合わせ先

生涯学習課社会教育グループ
☎76-2713



木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
町税を滞納していない方
平成27年3月31日までに購入し、設置できる方
ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

補助金等交付申請書 誓約書兼同意書
経費の内訳が明記されている見積書の写し
ペレットストーブ設置位置図及び平面図
ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円を限度とします。

その他

設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
町による現地確認調査を実施します。
補助金の交付は、現地調査後となります。
その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151（内線318）

津別町環境基本計画推進委員会の委員を募集します

津別町環境基本計画は、平成26年度から35年度までの10年間を計画期間として策定しております。

この計画の環境施策に対する取り組みを推進するとともに、計画の点検・評価を行うための環境基本計画推進委員会を組織いたしますので、一緒に取り組んでいただける町民の委員を募集いたします。

募集人員 一般応募 5名程度
任期 5年間

会議の内容

- ・ 年に1、2回程度の会議を予定しております。内容については次の事項についての意見・提言を行います。また、審議内容については「守秘義務」を負うことがあります。
- ・ 計画の進行管理
- ・ 計画その他の環境政策の策定及び実施のために必要な事項に関すること
- ・ 地球温暖化対策に係る施策の進行管理に関すること

応募資格 20歳以上の人

津別町の環境保全に見識、興味があり、参加意欲のある方（委員に適さないと町が判断した場合、応募多数の場合等、ご希望に添えないことがあります）。

報酬等

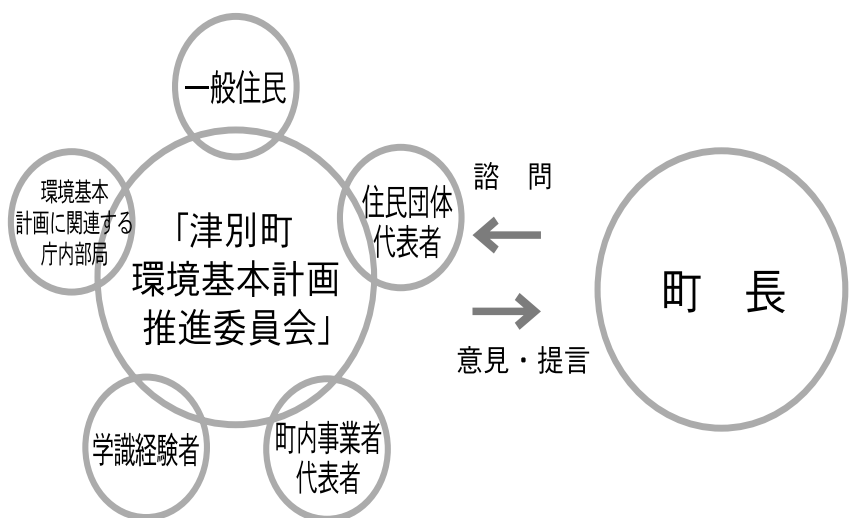
委嘱された委員の方には町条例に基づき、報酬等が支給されます。



募集期間 平成27年1月5日（月）～1月30日（金）
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、郵送または、役場1階④住民企画グループ窓口にご提出ください。
応募用紙については津別町のホームページに掲載しております。

問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ
☎76-2151（内線215）
津別町ホームページ
www.town.tsubetsu.hokkaido.jp

推進委員会のイメージ

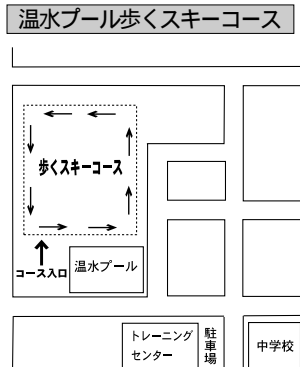


歩くスキーコースをご利用ください

好評の歩くスキーコースを、今年も温水プールの横に開設します。降雪状況により、コース整備に時間を要する場合がありますが、冬の運動不足解消にぜひご利用ください。

なお、駐車場とトイレは、トレーニングセンター、中央公民館をご利用ください。

また、歩くスキーの道具はトレーニングセンターで貸し出しますのでお気軽にご利用ください(スキー道具の返却は貸し出し当日をお願いします)。



問い合わせ先
中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

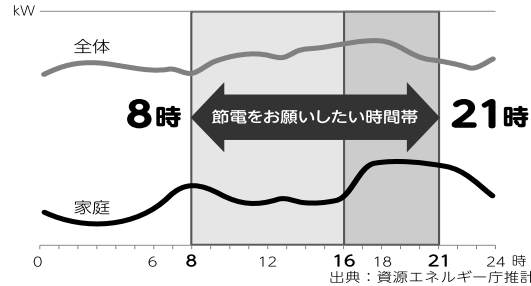
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



津別病院の在宅医療支援

《その④...訪問看護の料金》

訪問看護は、年齢に関係なくどなたでも支援が受けられます。利用する場合は、公的保険(医療保険・介護保険)が使えますが、どちらになるかは疾患の種類や介護認定されているかどうかで決まります。

【公的保険で訪問看護を利用する方の条件】

	介護保険を利用する場合	医療保険を利用する場合
65歳以上	要支援・要介護と認定された方	・介護認定に該当しない方 ・厚生労働大臣が認める特定疾患の方
支払額	553円(1回) + ※290円(1回/月) ◎緊急時訪問看護加算	1割負担 → 555円(1回) 3割負担 → 1,665円(1回) ※車代が100~300円位



65歳未満は条件が異なります。特例もありますので、詳しくはご相談下さい。

問い合わせ先
丸玉産業 津別病院 在宅支援室 治部 ☎(代)76-2121

働いている調理師の皆様へ!

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年には届出の必要な年となっています。

- 届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。
- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、社団法人北海道全調理師会北見支部に平成27年1月15日までに行ってください。

届出用紙は、社団法人北海道全調理師会北見支部及び北見保健所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス(URL)
<https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=P1GzAedy>
QRコード(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)



スケート記録会に参加しよう!

日時 1月24日(土)
受付:午前9時 開始:午前9時30分
場所 町民スケートリンク 津別小グラウンド
種目【個人】1人2種目まで参加できます。

- ・幼児、小学1・2年男・女 100m・200m
- ・小学3~6年男・女 250m・500m・1000m
- ・中学・高校男・女 500m・1000m
- ・一般女子 250m・500m
- ・一般男子 500m・1000m



- 【チーム対抗リレー】男女問わず4名1組
- ・低学年の部(1年生~3年生)1人半周
 - ・高学年の部(4年生~6年生)1人1周
 - ・中学生の部、一般の部(高校生含)1人1周
- 【レクリエーション】全員(自由参加) 氷上綱引き

申し込み 小中学生は、1月19日(月)までに中央公民館生涯学習課に申し込みをしてください。
幼児・一般(高校生を含む)は、当日会場にて受付。
問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

障がい者控除対象者認定書

障がい者控除とは 本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について 障がい者控除の対象となる方は、身体障がい者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の認定調査票や主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、介護保険担当へ申請してください。

要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人及び扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。
介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度、申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級~6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」及び「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ ☎76-2151(内線230)

緊急通報は110番 相談電話は「#9110」に!

1月10日は110番の日です

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報をするための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの電話は法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110または最寄りの警察署、交番・駐在所へお問い合わせください。

皆様の110番の正しい利用をお願いします。



問い合わせ先 美幌警察署 ☎72-0110

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

新成人のみなさんへ

20歳になったら年金に加入
新成人のみなさん！ おめでとうございます。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。もちろん、学生や家事手伝いなど就労していない方、アルバイトやフリーターの方も同様です。なお、厚生年金や共済組合に加入の方も「国民年金第2号被保険者」といいます。

人生の「万が一」のためにも

国民年金について「老後のことより今の生活費」と考えてしまう方がいるようです。国民年金は、老後の生活保障だけではなく、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手がなくなったときなどにも年金が支給され、生活の大きな支えになります。「あの時加入していれば…」と後悔しないよう、いつ起きるかわからない人生の「万が一」のために、国民年金に加入しましょう。

加入手続きは役場の戸籍年金担当へ

平成27・28年度の入札参加資格審査申請を受け付けます

市町村では、建設工事や物品購入の入札及び見積り合わせに参加する業者について、資格審査を行うことが法令により定められています。

このため、津別町も下記の期間において、入札参加資格審査申請の受付を行います。申請がない場合は、入札等に参加することができませんので十分ご注意ください。

なお、今回の申請に係る入札参加資格の有効期間は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2か年間となります。

受付期間 平成27年1月16日(金)～平成27年2月16日(月)
(土・日・祝日を除く)

受付時間 受付期間内の午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

受付場所 役場総務課管財グループ(庁舎1階②番窓口)
申請書の持参提出のみ受付します。

提出様式 ①建設工事及び設計業務については、一般社団法人北海道土木協会発行の市町村様式で申請願います。
②物品購入、リース、各種業務の請負、委託については、津別町様式で申請願います(津別町様式は町公式ホームページからダウンロードできます)

問い合わせ先 役場総務課管財グループ ☎76 - 2151 (内線210)
津別町ホームページ www.town.tsubetsu.hokkaido.jp

『道の駅あいおい』年末年始の休館のお知らせ

いつも道の駅あいおいをご利用いただき、ありがとうございます。年末年始は次のとおり休館いたします。

12月31日(水)午後から1月7日(水)まで
なお、トイレは休館中も24時間ご利用いただけます。新年の営業は、1月8日(木)からです。以降は、毎週火曜日が休館(祝日の場合は翌日)となります。

問い合わせ 道の駅あいおい ☎75 - 9101

スキーイベントに参加しよう!

日 時 2月1日(日)
受付:午前9時 開始時間:午前10時
場 所 ファミリースキー場(共和)
内 容 レッスン、タイムレース、
(予定) そりレース、他
恒例の元オリンピック選手・川端絵美さんも来場します。



申 込 小中学生は、1月26日(月)までに教育委員会生涯学習課(中央公民館)へお申し込みください。
なお、幼児・一般(高校生を含む)は、当日受付します。

問い合わせ先 生涯学習課(中央公民館内) ☎76 - 2713

「空き家」や「宅地」を貸したい方、探している方へ

町内の空き家や宅地の有効活用のため、ぜひ「空き家等情報登録制度」を活用してください。

【空き家や宅地をお持ちの方へ】

町内にある次の物件が登録できます。
一戸建ての空き家、宅地として利用できる土地、空き店舗(事業所)
町のホームページ等に物件情報を掲載します。

【空き家や宅地を探している方へ】

町内で上記物件を探している方は、登録いただくと新しい物件が登録される都度、情報提供します。

【ご注意】

なお、町は、情報提供を行うのみで、物件の貸借や売買のあっせん、仲介は行いません。貸借や売買に係る協議や契約、また、トラブルが生じた場合の対応は当事者間で行っていただきます。

問い合わせ先 産業振興課
商工観光グループ
☎76 - 2151
(内線258)



年末年始の各病(医)院の診療日程

病(医)院名	平成26年12月					平成27年1月				
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
美幌 工藤医院 ☎73-3356	△	×	×	×	×	×	×	×	当	○
美幌 田中医院 ☎73-2913	△	×	○	○	×	×	×	×	×	×
美幌 田島医院 ☎72-5222	△	×	○	△	×	×	×	×	×	○
美幌 玉川医院 ☎75-2780	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌 平間医院 ☎72-1881	×	×	△	×	×	×	×	×	×	○
美幌皮膚科 ☎73-4112	△	×	○	△	×	×	×	×	×	○
美幌クリニック ☎72-1335	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
びほろ耳鼻咽喉科 ☎73-3900	△	当	△	×	×	×	×	×	×	○
みやざわクリニック ☎75-0800	△	×	×	×	当	×	×	×	×	○
美幌療育病院 ☎73-3145	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院 ☎73-4111	×	救	○	○	×	当	×	×	×	×
津別病院 ☎76-2121	△	×	○	△	×	×	×	当	×	○
女満別中央病院 ☎74-2181	△	×	○	△	×	×	当	×	×	○
東藻琴国保診療所 ☎66-2611	△	×	○	△	×	×	×	×	×	○

「△」は全日診療、「△」は午前診療、「×」は休診、「当」は在宅当番病院、「救」は救急病院

「年末年始」町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします(通常休館・休業日を含みます)。

役場
地域包括支援センター
さんさん館
児童館つべつん
12月30日～1月4日

中央公民館(含図書室)
農業者トレーニングセンター
町民会館
12月29日～1月5日

木材工芸館
12月30日から1月6日まで
公衆浴場
12月31日は正午から午後4時まで営業
1月1日から3日まで休業
まちバス(混乗スクールバス)
12月31日から1月4日まで
全便運休

ゴミ収集

12月31日から1月4日までこの期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してくださいようお願いいたします。

一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで
クリーンセンター
12月30日から1月4日まで
生ゴミの直接搬入

毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていますが、12月31日から1月5日までは休みのため搬入はできません。

冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。

12月30日から31日まで
(株)千田電業社
☎090-9510-2489
1月2日から4日まで
(株)清水建設
☎090-8428-6031